

1 磐田市公共施設見直しについて

(1) 公共施設見直し計画の進捗と公共施設白書

ア 公共施設白書の施設数 3 4 3 と公共施設見直し計画の施設数 4 9 8 の相違は何か。

イ 対象範囲が違うのか。

ウ その具体的理由と内容は。

エ 分類項目も 8 から 1 2 に増やしたが理由、考え方は。

ア 公共施設見直し計画の現在までの進捗状況、課題・問題点、今後の展開は。

イ 計画では「今後、残りの施設についても適宜見直しを行っていく」とあるが実施状況は。

公共施設見直し計画は、計画策定から 3 年が経過しようとしているが、諸施策の展開で追加や変更等が発生している。改訂版が必要と思うが、早期の策定と時期は。

総務省が地方債の特例措置として通称「除却債」を創設したが、概要と公共施設撤去への活用について基本的な考え方と効果、課題・問題点は。

保守や維持管理の業務等以外でも「官から民」への動きがあるが、公共施設の市所有からの切り替えで民間施設の活用の考え方は。

公共施設の維持管理などの民間委託化が増加傾向にあると思うが、委託化に際して、地元の雇用確保と優秀な人材の活用のため、地元優先を配慮して行ったらどうかと思うが見解は。

ア 公共施設白書の記者発表で、公共施設全体の最適化の検討を進めて行く中で方針として 3 点挙げているが、具体化に向けてのスケジュールの概要・イメージは。

イ 地域的バランスの配慮、4 支所の役割と位置づけについても分かる範囲での見解は。

(2) 公共施設白書と小中学校の老朽化対策

公共施設白書では、建替え・大規模修繕に必要な費用は平成25年度から40年間で約1,883億円、このうち教育施設の延床面積は約22万㎡で全体の約43%を占めトップである。国が提唱している「公立小中学校の老朽化対策」の概要と磐田市への導入についての見解と今後の方向性は。

平成26年度当初予算の小中一貫校等整備検討事業で、学府内の施設のあり方等について検討とあるが、事業の概要と実施内容、現在までの取り組み状況と今後の展開、公共施設見直し計画への反映は。

(3) 公共施設見直し計画と耐震化事業

公共施設見直し計画と並行して27年度以降、耐震化事業はどのような順番でどのような施設が対象となり展開していくのか見解は。

(4) 公共施設の更改と景観条例

景観条例が平成26年11月から施行となる。公共施設見直し計画を進める場合、建築物及び工作物の外観や外構に十分配慮する必要がある。設計段階から新たな留意点、各種の取り組みが必要と思うが、基本的な考え方と取り組みの具体的な内容は。

道路、河川、橋梁等の公共施設のインフラ施設整備も景観に配慮する必要があると思われる。基本的な考え方と取り組みの具体的な内容は。

景観について新築工事中の福田幼保園など現在進行中の工事への対応は。

(5) 公共施設の使用料の見直し

ア 公共施設の使用料見直しの現在の進捗状況と見直し時期は。

イ また、使用料の「有料、無料、減免」の見直し時期は。

2 道路整備について

(1) 高木蛭池幹線のルート未決定区間の取り扱い

高木蛭池幹線のルート未決定区間で、竜洋地区で施工中の堀之内駒場線へのアクセスと福田地区のJR新駅設置に伴う取付道路へのアクセスについて、広域幹線道路から外し市の既存の道路に接続する必要があると思われるが、アクセス等の整備方針についての見解は。

ア 総会時の書面表決が多い浜松・小笠山間広域幹線道路整備促進期成同盟会の存続、解散についての見解は。

イ 息の長い取り組みが今後も必要と思うが“種火を守る”立場での継続する取り組みについての見解は。

(2) 堀之内駒場線の工事の進捗

県道豊田竜洋線への接続に向けて進行中の堀之内駒場線の今後の工事予定と完成時期の見通しは。

(3) 工業専用地域での工事要望

道路・河川の整備や修繕は、一般的には自治会長さんの要望で進めるが、工業団地など自治会との付き合いが薄い地域で工事の必要性が発生した場合、進め方について、どのような対応と処理が望ましいのか見解は。